

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解決したの
で、同条第二項の規定により報告する。

令和元年六月十七日

江戸川区長 齊藤 猛

和解調書(総括表)

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	3,166,740 円	11 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	161,675 円	1 件
江戸川区奨学資金貸付金 (教育委員会事務局教育推進課)	865,000 円	1 件
合 計	4,193,415 円	13 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	65,280 円	平成31年2月14日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145380号	平成25年10月7日	元金 45,000 円 利息金 5,000 円 遅延損害金 15,280 円	平成31年2月から平成31年7月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成31年8月末日限り 5,280円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	120,000 円	平成31年2月19日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145381号	平成3年11月21日	遅延損害金 120,000 円	平成31年3月から平成33年2月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
3	194,500 円	平成31年2月19日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145383号	昭和59年6月22日	元金 利息金 遅延損害金 194,500 円	平成31年3月から平成34年4月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成34年5月末日限り 4,500円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
4	527,597 円	平成31年2月19日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145384号	平成7年2月9日	元金 197,000 円 利息金 5,100 円 遅延損害金 325,497 円	平成31年4月から平成31年8月まで 毎月5日限り 3,000円ずつ 平成31年9月から平成35年11月まで 毎月5日限り 10,000円ずつ 平成35年12月5日限り 2,597円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
5	222,800 円	平成31年2月14日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145391号	平成9年10月14日	元金 48,000 円 利息金 4,200 円 遅延損害金 170,600 円	平成31年3月から平成32年11月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成32年12月末日限り 12,800円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
6	426,400 円	平成31年3月14日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145392号	平成20年2月22日	元金 244,000 円 利息金 8,700 円 遅延損害金 173,700 円	平成31年4月から平成36年2月まで 毎月末日限り 7,100円ずつ 平成36年3月末日限り 7,500円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
7	130,100 円	平成31年2月14日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145393号	平成12年12月15日	遅延損害金 130,100 円	平成31年3月から平成32年2月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成32年3月末日限り 10,100円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
8	192,300 円	平成31年2月13日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145398号	平成27年11月18日	元金 170,000 円 利息金 7,200 円 遅延損害金 15,100 円	平成31年2月末日限り 12,300円 平成31年3月から平成32年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 荒川区民 (連帯保証人)
9	506,949 円	平成31年3月6日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145402号	平成3年3月15日	元金 145,000 円 利息金 6,500 円 遅延損害金 355,449 円	平成31年3月から平成34年8月まで 毎月末日限り 12,000円ずつ 平成34年9月末日限り 2,949円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
10	544,214 円	平成31年2月22日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145412号	平成9年2月18日	元金 210,000 円 利息金 6,800 円 遅延損害金 327,414 円	平成31年3月から平成35年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成35年9月末日限り 4,214円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
11	236,600 円	平成31年2月15日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145416号	平成25年4月19日	元金 170,000 円 利息金 8,900 円 遅延損害金 57,700 円	平成31年3月から平成32年12月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成33年1月末日限り 16,600円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
小計	3,166,740 円						

元金及び利息金は訴訟提起後に完納したため、遅延損害金についてのみ和解

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金

担当部課 福祉部福祉推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	161,675 円	平成31年2月14日	東京簡易裁判所 平成30年(ハ)第145395号	平成7年7月27日	遅延損害金 161,675 円	平成31年3月から平成35年7月まで 毎月末日限り3,000円ずつ 平成35年8月末日限り2,675円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江東区民(連帯保証人)
小計	161,675 円						

債権の名称 江戸川区奨学資金貸付金
 担当部課 教育委員会事務局教育推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	865,000 円	平成31年2月15日	東京簡易裁判所 平成30年(八)第145420号	平成19年3月1日	元金 865,000 円	平成31年3月から平成32年11月まで 毎月末日限り 40,000円ずつ 平成32年12月末日限り 25,000円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
小計	865,000 円						